

令和8年5月29日

【国土交通省】

【概要書】

自転車活用推進計画

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

第3次自転車活用推進計画(案)の概要




社会情勢等の変化

 **モビリティの多様化**

 **青切符導入**

 **交通空白**

 **カーボンニュートラル**

 **観光需要の回復**

計画期間：R8～R12年度

ビジョン

安全・快適に自転車を活用できる環境の実現により、自転車交通の役割を拡大し、人と地域が調和した豊かに暮らせる持続可能な社会を目指す

指標 自転車分担率 等

目標

【目標1】 安全で快適な走行環境等の整備による
良好な自転車利用環境の実現

指標 自転車活用推進計画を策定した市区町村数 等

【目標2】
自転車事故のない**安全で安心な社会**の実現

指標 ヘルメット着用率 等

【目標3】 自転車交通の役割拡大による
良好な地域の移動環境の形成

指標 シェアサイクルの導入市区町村数 等

【目標4】 自転車利用の促進による
活力ある健康長寿社会や脱炭素社会の実現

指標 運動・スポーツとしてのサイクリング行動者率、デコ活応援団の中で公共交通・自転車・徒歩での移動に取組む会員数 等

【目標5】 サイクルツーリズム等の推進による
観光地域づくりや地域の活性化

指標 先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数 等

施策 5つの目標を実現するための施策を位置付け(計31)

※主な施策

目標1

- ・自転車通行空間の計画的な整備
- ・多様な駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備

目標2

- ・道路利用者全体の安全意識醸成
- ・自転車の交通安全教育の推進
- ・安全に自転車に乗れる環境の創出

目標3

- ・自転車と地域の公共交通等との連携の促進
- ・公共交通機関への自転車の持ち込みの促進

目標4

- ・自転車を利用した健康づくりの推進
- ・自転車の利用促進による環境負荷軽減の推進

目標5

- ・世界に誇るサイクリング環境の創出
- ・自転車活用による観光地域づくりの推進

措置 31の施策を実施するための具体的な措置を位置付け(計121)